

審議会等会議録

審議会等の名称	令和 4 年度第 5 回山口市立図書館協議会
開催日時	令和 5 年 3 月 1 6 日（木曜日） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 4 5
開催場所	山口情報芸術センター 2 階 多目的室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	安光会長、伊東副会長、中村委員、大野委員、田邊委員、坂田委員、原田委員、國弘委員、山口委員、
欠席者	山本委員、木村委員、小嶋委員
事務局	松富中央図書館長、杉山小郡図書館長、小野秋穂図書館長、飯田阿知須図書館長、河野徳地図書館長、楳本阿東図書館長、村中中央図書館副館長、尾崎中央図書館管理担当主幹、水師中央図書館サービス担当主幹
議題	1 第四次図書館サービス計画について 2 第四次子ども読書活動推進計画について 3 令和 5 年度予算概要について 4 その他
内容	<p>○村中中央図書館副館長</p> <p>それでは、ご連絡をいただいている方を除いて、皆様ご出席のようですので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今より、「令和 4 年度第 5 回山口市立図書館協議会」を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます、中央図書館副館長の村中と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、会議の成立についてご報告いたします。</p> <p>本日は山本委員さん、木村委員さん、小嶋委員さんから欠席のご連絡をいただいております。田邊委員さんについては 1 0 ~ 1 5 分遅れて来られるということですので、過半数の委員のご出席があるということで定足数に達しておりますことから、山口市立図書館条例施行規則第 2 4 条により、会議は成立いたしております。</p> <p>次に、本日の資料については、郵送で事前に送らせていただいておりますが、手元にお持ちでない方等、ございますでしょうか。無ければ、お声をおかけください。</p> <p>また、追加で「令和 4 年度第 4 回山口市立図書館協議会議事録（案）」を机の上に置かせていただいております。この議事録につきましては、図書館ホームページに掲載いたしますので、委員の皆様にご確認をお願いいたしますけれども、ページ数が多いので、この場ではなく、お持ち帰りになってご確認いただきまして、訂正・修正が必要な箇所がありましたら、今月 2 7 日（月）までにご連絡い</p>

たきますよう、お願い申し上げます。

本日も議事録を作成いたしますことから、なかなか難しいことではございますけれども、ご発言の冒頭にお名前をお名乗りいただきますよう、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、山口市立図書館条例施行規則第24条により、会長が議長となりますことから、これからの議事進行を会長をお願いいたします。安光会長さん、よろしくをお願いいたします。

○安光会長

皆さん、こんにちは。この頃は、暖かい日もあれば寒い日もあるということ、今日、外はかなり暖かくなっております。

今日は5回目の協議会となります。これで私たちの任期が終了となります。従いまして、議題がいくつかありますけれども、最後に皆様方にご挨拶というか、日ごろ感じていただいているようなことを、時間を何分というふうに設けますので、お話しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は議題が、大きなものが3つとその他となっております。

「第四次図書館サービス計画について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○村中中央図書館副館長

主幹のほうから説明いたします前に、12月15日の第4回協議会からのその後の計画についての流れ・日程を報告いたします。

まず、12月15日に、この会場で図書館協議会を開催いただきまして、ひとまず案のご承認をいただきました。年が明けまして、1月23日に市長・副市長レクを行いまして、次の週の1月30日に経営会議において市の幹部に説明いたしましたところがございます。そして、2月8日に市議会の正副議長レクを行いまして、2月10日に市議会議員全員に向けて執行部説明会で、計画の説明をいたしましたところであります。

その後、パブリックコメントとして、2月14日から本日までの期間で意見募集を行いまして、本日、この協議会で最終的な案について、前回からこれまでの間に修正があったところ等のご報告を申し上げようと考えております。

それでは、詳細について、主幹のほうから説明いたします。

○安光会長

確認なのですけれども、私たち協議会メンバーは、これは承認とか全くしなくて、(案)と書いてありますけれども、もうほぼ確定したものという感じで受け取ってよろしいでしょうか。

○村中中央図書館副館長

一応、案としてのご承認は12月の段階でいただいております、パブリックコメント等が今日までですので、また何か、「これは重大だ」というお気づきがありましたら、ご意見を述べていただきまして、修正のほうに入りますので、承認

というところで委ねるのか、ご指摘をいただくのかというところは微妙でございますけれども、最終的にはご承認を今の段階でいただくとしても、パブリックコメントの意見がまだ出るかもしれないので、判断に迷うところでございます。というところで、協議会としてのご承認はいただければしあわせませす。

○安光会長

それでは、皆様方からも、今日が5回目でございますので、かなりいろいろなところ細部をご覧いただいたと思いますけれども、変更点等は水師主幹にご報告をお願いいたします。

○水師中央図書館サービス担当主幹

水師です。よろしく申し上げます。

まず、103ページからの「用語説明」があるのですが、それぞれの用語説明の一番右側に初めて出るページが書いてあるところです。これは以前から書いてあったのですが、本文中の出るところに「※」を入れております。例えば、1ページの「1 計画策定の趣旨」の5行目に「移動図書館（※）」、「図書館システム（※）」とあります。「用語説明」に出てくる最初のページに印をつけております。

次に、20ページの体系図で、真ん中に「個別サービス事業」となっているのですが、これまでは「個別事業」と書いていたのですが、21ページの第3章のところと合わせて、「個別サービス事業」、「サービス」を入れております。

その下の今までは「プロジェクト事業」と書いていたところを、「重点プロジェクト」というふうに変えております。

そして、48ページの第4章、これは今まで「プロジェクト事業」となっていたのですが、ここも「重点プロジェクト」に変えております。

その下の説明書きみたいなどころでは、「目指す図書館の姿の実現にあたり、早期の成果向上を要する取組については、3つの重要プロジェクトとして位置付け、効果的に事業を展開していきます」と、ちょっとこれまでと言い方を変えております。

また、20ページの体系図の「個別サービス事業」のところ、今までそれぞれの目標のところを、例えば、「超スマート社会」のところ、「情報発信機能の整備・充実」「情報通信技術の進展への対応」「電子図書館等デジタルコンテンツの提供・充実」「視覚障がい者等への対応」と、今までは上から1～4と振っていたのですが、22ページの「情報発信機能の整備・充実」が（1）－1、次が

（1）－2、「電子図書館等デジタルコンテンツの提供・充実」は（2）－1というふうに、22ページ以降と同じになるように、この体系図も変えております。

22ページが一番下「図書館利用カードのデジタル化」のところでは、12月15日の図書館協議会があった後に、午後から予算査定がありまして、そこで、カード番号をスマートフォンで表示させるというのと、マイナンバーカードが図書館カードの代わりに出来るということが、来年度予算としてついたので、「マイ

ナンバーカード対応」を言葉に入れるのと、「令和5年度にも検討」と書いてあったのを「令和5年度に実施」に変えております。50ページの(3)のところにも、「マイナンバーカード対応」を中に入れております。

また、いろいろと言ひ回しを変えたり、表現を変えたりしたのがかなりあって、それを1個1個言う時間ありません。大きな内容としては変わってないと思うのですけれども、小さな言い方を変えたりしたところはかなりございます。

先ほど、パブリックコメントについて話があったのですが、今日までということで、これから出てくるかどうか分からないですけれども、1件要望みたいなのが挙がっております。

内容としては「読書通帳での記録を、有料で良いので実施してほしい」というような意見が出ております。

それについては、29ページの一番下、「(1) - 2 読書記録等のサービスの実施」で「マイ本棚機能の提供」ということで、「ホームページでこれまで読んだ本とか読みたい本などのリストを、「マイ本棚機能」として作っていくという機能は既にあるのですが、その中のこれまで読んだ本のリストをレビューのようにしていただいたら、「読書通帳」と同じような使い方が出来ます。」という回答をしようと思っています。

ご意見を出された方がホームページとかが使える方かどうか分からないですが、新たに「読書通帳」というのを導入するのもなかなか予算的なものもあるので、「マイ本棚機能」を使っていたらこうという返事にしようと思っています。

細かいところを1件1件したら、50箇所ぐらいあるので、それは割愛させていただきます、大きなものは以上となります。

○安光会長

ありがとうございました。

それでは、今、ご説明いただきましたけれども、まずは「山口市立図書館サービス計画 第四次計画」について、全体をご覧になりまして、お気づきとかご意見・感想、何かあれば、お願いします。

坂田委員さんからこれについて文書でいただいていますけれども、いかがでしょうか。

大きくは修正できないとは思いますが、実施にあたって実行することが出来るかもしれませんので、何かあればよろしく願いいたします。

最後の「その他」のところ、これも含めて思いの丈を述べていただければと思います。

それでは、坂田委員さんが出されたものを、これはサービス計画についてのご意見等でよろしいですか。それでは、よろしく願いいたします。

○坂田委員

もうほとんど訂正は出来ないかもしれませんが、1つ目は24ページのサービス計画の目標2です。「『教育・子育てなら山口』次世代を担う子どもの可能性を

伸ばす図書館」の24ページになりますが、この中の(1) - 1「学校図書館への支援の実施・充実」の表の中の下のところに「電子図書館の活用」というタイトルになっていまして、「児童生徒の一人一台端末～」というふうに書かれているのですが、私の理解では、最初は電子書籍の充実が、素案では重視されていたのですが、電子書籍にもデメリットがあるし、お金がかかるということで、12月案では電子図書館にシフトした案になっていると思います。

それで、「電子図書館の活用」とタイトルにあるのに、その右側は電子書籍が上に来て、下に図書館と書いてありますので、順番を入れ替えて「電子図書館の活用について周知を図り、児童生徒の一人一台端末で電子図書館サービスによる情報検索を行ったり、電子書籍を利用したりする取組を支援します」というふうに、電子図書館の文言を先に挙げて、電子書籍のほうをうしろに、順番を入れ替えて書かれても良いのかなど。

電子図書館のほうは今、何となく大事だね、というふうに、全体的になっているような気がしました。

○安光会長

では、簡単にお答えいただけますでしょうか。もうお聞きするだけでよろしいでしょうか。ここの部分は検討、実施ですから、すぐ実施というわけではないかと思えますけれども、どうでしょうか。すぐ簡単にご回答いただけるようなことはご用意いただいていますでしょうか。これはいつ出されたものでしょうか。

○坂田委員

今日出したものです。

○安光会長

今日ご提出いただいたものに対して、今日ご回答いただくというのは、少し難しいかもしれませんね。

○水師中央図書館サービス担当主幹

こちらで検討して、ということで、いかがでしょうか。

○安光会長

よろしいですかね。なんか少し、この辺の文言がどうでしょうかとか。電子書籍、電子図書館、この辺の整理が難しいところではあるかと思えます。

それでは2つ目いきましようか。

○坂田委員

次は27ページの目標2(3) - 1「児童サービス・資料の充実」についてです。この表の2段目に「子ども向け電子書籍の導入」というのが入っていますが、自分は視覚障がい者の方を10月の時点で言ったので、すごくその案と電子書籍の購入費用が、最初の素案ではメインに来ていたのですが、子どもたちについてはあまり電子書籍をあげるのはどうか、と思っている面もありました。

前回出した提言書にも、「発達段階に応じて、小6や中学生ぐらいから、情報リ

テラシーも含めて、そのあたりからしていただいたら良いです。」と提言書を書かせていただいたのですが、それに基づいて、でも、2番目に入っていきますと、「ブックスタート」のすぐ下ですので、何となく「乳幼児期から電子書籍を推奨しているのかな」という印象を与えるような気がしたので、7段目に書いてある「絵本リストやブックリストの配布」のほうが、「ブックスタート」の後にはふさわしいかなと思いましたので、7段目と2段目を交換しても良いのかなと、何となく、上のほうから子どもさんたちの幼少時期からだんだん大きな世代の子どもさんへと向かっていく気がしましたので、小さなことですが、思っただけで、提案させていただきました。

○安光会長

では、これについてもご意見はまた、図書館の方でご検討いただいて順番を変えることが今さら出来るかどうかということもありますが、そういうようなご意見もあるということでございます。

それでは3つ目、手短にいきましょうか。

○坂田委員

38ページの「個別サービス事業」の「めざす方向性5」です。ここのバリアフリー法に基づいた取組の中で、国立国会図書館配信データやサピエのことが書いてあります。それで昨日、「こちらの図書館は国立国会図書館の送信承認館なのでしょうか」と伺ったら、この中央図書館だけ承認館であるというふうに御回答を得ました。

それで、自分自身がそれをしていなかったので、もしあれでしたら、防府図書館のも、先ほどお渡ししたのですけれども、窓口のところには置いてあって、そういうものを見えるところに置いていただいたら、皆さん、「こういうものがあるのだ」と思われるでしょうし、地域館にも置いておられたら、中央図書館でそういうサービスが受けられるのだと思われるかもしれませんし、55ページに「各図書館の役割」というので中央館のことが書いてあるのですけれども、そこに「国立国会図書館の送信承認館としての機能」を④として記載されても、そのようなことがあるのであれば、認知されても良いのかなと思いました。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

先日、坂田さんに来ていただいて、私に対応させていただいたのですけれども、ちょっと勘違いをしておりました、国立国会図書館のデジタル配信サービス自体はもちろん、中央図書館で以前からしているのですけれども、今、坂田さんがおっしゃられているのは、視覚障害者向けのデジタル配信サービスということで、すみませんが、これはまだやっていない状態だったので、今、防府市立図書館がやっつけられて、そういうふうなご提案をいただきましたので、これについても今後、検討させていただきたいということでのご回答にさせていただきます。

○安光会長

まあ、これで見ますと令和5年が「実施」になっていますから、これは出来るのではないかと思いますので、他館を見習いながら、まずは中央図書館からしていただければと思います。

次に、まいりましょう。

○坂田委員

最後に、50ページの「デジタル技術を活用した図書館サービスの利便性向上」で、「マイナンバーカード対応により」と書いてあります。それで、「利用カードを持参していなくても貸出可能」とあるのですが、これは利用カードを作る時の本人確認が、免許証じゃなくてマイナンバーで良いですよという意味なのか。何となくこの文章を読むと、マイナンバーカードで借りられるのかなと思った時に、昨日伺ったら、市長さんとかが予算は投じたとのことですけれども、個人情報保護の観点から大丈夫なのかなと思ったのですが。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

これは実際に来年度の、この後ご説明させていただく予算の中にも入れているのですが、実際の個人情報を図書館のほうに提示していただくわけではなくて、元々持っていたらいる図書館の利用者カードとマイナンバーカードを紐づけさせていただいて、カードリーダーでマイナンバーカードを読み込むと、図書館のバーコードがウチのパソコンといいますか、システムのほうにかえってくる仕組みとなっていて、個人情報のやり取りがあるわけではないという扱いです。

マイナンバーカードは今、そのようないろいろな使い方をさせていただいているのですが、個人情報保護に抵触するような使い方はもちろんどの作業でもしないのです。

ただ、マイナンバーカードは、例えば、図書館の利用者カードを作っていたときの個人を特定するための提出物としては使えますし、免許証とか住所が分かるもののひとつとしてお使いいただくことはもちろん出来ます。

今の話に出ているのは、図書館の利用者カードでも図書がもちろん借りられる。図書館利用者カードと紐づけをしたマイナンバーカードでも、今度から本が借りられるようになりますよという話なのです。なので、十分に個人情報保護には気を付けながら、抵触しないように、総務省の指示に従って手続きをしていただくというかたちになるかと思いますが。

○安光会長

マイナンバーカードで紐づけをすれば使える。しなければそのままのマイナンバーカードだと。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

よく勘違いされるのですが、マイナンバーカードを持ちさえすれば、図書館カードを登録しなくても使えるのかということ、そうでは無いのです。元々、図書館

カードを持っていただくというのが大前提で、2枚目のカードとしてマイナンバーカードが使える、紐づけをすれば。何もしないまま使えるわけではないのです。まず、個人で申請していただいてから使えるようになるというようなやり方です。

○安光会長

よくいろいろと隅々まで見ていただきまして、また、図書館の方でしっかりお考えいただきたいと思っております。今日はこのぐらいにさせていただきます。

次は、「第四次山口市子ども読書活動推進計画」ということで、それについても水師主幹にお願いしてよろしいですか。では、お願いいたします。

○水師中央図書館サービス担当主幹

「子ども読書活動推進計画」についても、訂正で細かい部分はかなりあるのですけれども、大きな箇所について説明していきたいと思えます。

まず、12ページの基本方針1の下で、「子どもの成長や発達に応じて～」の部分で、「読書指導の工夫と充実を図ります」となっていますが、今までは「工夫と充実を努めます」となっていて、それを「図ります」に変えております。基本方針2の下も、「読書環境の整備・充実を努めます」と書いてあったのを「進めます」に変えております。

15ページの第4章の下のところ。今までは「目指す姿を実現するため、4つの基本方針に沿って具体的な事業に取り組みます」という言い方だったのを、「具体的な取組の実施にあたっては、4つの基本方針に沿った目標、方策を設定するとともに、現状と課題を踏まえ取り組んでいきます」という文章と変えております。

16ページ。体系図の「目標」と書いてあるところの左側、①・②・③、2-①～⑤、3-①・②、4-①…というので、今まで主語を省略していたのです。例えば、1-①だったら「子どもと本の出会いがあります」の「子どもと」が省略してあったのですが、これは17ページの目標「子どもと本の出会いがあります」と書いてあるように、省略せずに、1-②も「子どもが」を最初に付けていて、主語を省略していたのをに入れて、ちゃんとした文章に変えております。

20ページの下から2つ目のところ。「小・中学校それぞれにおいて」と変えたのですが、これは「小・中学校の各学校段階において」というふうな言い方にしていたのですが、「学校段階」ではちょっと分かりにくいということで、「それぞれにおいて」というふうに変えております。21ページのところの文章も、「小・中学校の各学校段階において」という言い方を、「小・中学校それぞれにおいて」というふうに変えております。

25ページの「子どもへのレファレンスサービスの充実」の2行目真ん中の「こどもパスファインダーなど」を追加しております。今までは無かったのですが、「こどもパスファインダーなど」を追加して、下に注釈8ということで、パスファインダーの説明を入れております。パスファインダーの注釈は、元は32ペ

ージの下にあったのですが、その下の注釈を25ページの下に移動させております。

この他にも表現を変えたりしたのが、かなり、何十ヶ所もあって、それを1個1個ここで申し上げるのも時間ばかりかかってしまいますので、説明を省きましたところは、大きく内容が変わるものでなく、そういう細部の修正をしております。以上です。

○安光会長

ありがとうございました。

今の「第四次山口市子ども読書活動推進計画（案）」ですけれども、何かご意見とかご質問とか感想、何かありましたらお願いいたします。

○國弘委員

25ページの具体的な取組2のところ、「外国語資料の整備」とあって、「外国語を母語とする子どもの利用のため、充実を図ります」と書かれています。

そのまま読み取ると、一般の子どもたちに外国語資料というのはそれほど必要ないと考えていらっしゃるのかと、ちょっと思ったのですが、この少数の母国とする子どもたちのために、ここで力を入れますというふうに見えて、一般の小・中学校でも大いに外国語の本はどんどん読んでもらいたいと思っていますので、寂しいなと思ってしまったのですが、いかがでしょうか。

○安光会長

確かに今、ご指摘いただきますと、前の部分が無くても良かったのかなとは思いますが、まずは外国語資料ということでしょうけれども。これについてはいかがですか。

○村中中央図書館副館長

これについては、外国籍の御子弟に対して、一般的でないものについてもいろいろと図書館で整備していこうというところの差別化を無くそうというところが「外国語資料の整備」に載っております。あと、学校等の教育のほうにつきましては「学校図書館資料の充実」のところで、いろいろとご指摘いただく機会があったところですが、学校司書さんの選書とかのところで予算を充実させていくところもあります。その場面で充実させていくというところで、全部バラバラなところでやっていくというのはあります。図書館としては、おっしゃる通り、「外国籍でないと使えない」というのは元々無いので、外国のお子さんにも平等に本を読むということが出来るようにというような主眼が先に出てしまって、こういう表現にはなっていますが、それで日本籍の人が使うことに制限をかけるわけではありません。

○安光会長

まあ、お気持ちは分かりますけれども、書いてあるのはそれしか読めませんので。

○村中中央図書館副館長

でも、実際はこれが基盤でいろいろな図書館が動いていますので。

○安光会長

だから、もしかしたら「外国語を母語とする子どもたちの利用のため」とか、「など」にしておく、「日本の子どもたちも入っている」と言えなくないかなと思います。

○中央図書館・村中副主幹

日本のお子さんがそんなに使うということが。

○安光会長

それがおかしいですよ。それを前提としてサービス計画を作られた。使う、使わないじゃなくて、これから使うようにどうやって努力するかというサービス計画では。

○村中中央図書館副館長

それは予算配分的なところでやっていくわけですから。

○安光会長

まあ、私の意見ですので、これはお聞き留めいただいております。裏に見えないことがあるかもしれません。予算とか。でも、私どもは書いてあるので判断します。利用者も皆、書いてあるのでしか判断できませんので、ここでちょっと分かりづらいところがあれば、ご意見を言わせていただくということで、ご了承いただきたいと思います。

それでは、他にはございませんでしょうか。

私、「図書館サービス計画」と、今の「子ども読書活動推進計画」を見ていて、「学校司書」の表記・説明は失敗したなと思っています。「子ども読書」のほうの学校司書の説明は30ページ、「読書活動」は104ページなのですけれども、「学校司書は非常勤職員」と書いてあるのですね。これ、「職員」で良かったのではないかと。これだと「非常勤でしか採用しないよ」というようなことになりませんか。これは見落とししたところでしょうか。「子ども読書」30ページのほうは、決してそういう書き方はしてありません。ですから、「5年間は非常勤職員よ」というのが決まっているかのごとく、ここは見落とししてしまったなど、私自身は反省しております。特に104ページが問題じゃないかと。

○村中中央図書館副館長

これは以前のものなので、修正いたします。

○安光会長

出来そうですか。本来であれば、全国的に「非常勤職員」と置いていたらちょっと問題になるかと思うので、「職員」としていただいても良いでしょうか。私どもも気づかなかったということで、よろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか。

予算のほうも含めてまた、皆様方からご意見をいただくというかたちにさせていただいて、先ほどのマイナンバーのことなんかもありましたけれども。

それでは3つ目、「令和5年度予算概要について」です。これについても、今さら、「もうちょっとこれに加えてほしい」ということは出来ませんよね。ご報告いただくということになります。よろしく願いいたします。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

私から説明させていただきます。レジュメの3ページをご覧いただきたいと思います。「令和5年度山口市立図書館関係予算の概要（総括事項）」のところからご説明させていただけたらと思います。

毎年、お話をさせていただいておりますが、基本方針は新しい計画に従いまして「日本一本を読むまちづくり」の実現に向けて、「人生100年時代にマッチした市民に役立つ市民の図書館」を目指して、4月から初年度の計画がスタートしていくわけでございます。それぞれの計画に従いまして、様々な事業に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

「地域に潤いを与える安心安全で快適な図書館」を目標にしながら進めてまいりますが、12月の会議でも申しましたように、行政的には非常に予算が厳しい情勢にあります。管理的な経費、特に人件費や保守業務経費なんかはきちんと確保しつつ、限られた予算内ではありますけれども、効果的な事業を進めてまいりたいということでやっていきたいと思っております。

「重点項目」というのは、令和5年度に新しくやっていく予算についてでございます。

まず、「図書館管理運営業務」の中では、先ほどから話が出ておりますけれども、図書館利用カードをスマートフォンにバーコードを表示させるというスマートフォン対応の事業を新規で取り組みます。

また、図書館利用者カードのマイナンバー対応についても、2枚目のカードというかたちにはなりますが、マイナンバーでも図書が借りられるかたちをやっていく。これを5年度、実際にシステムを構築して実施するところまで行く予定にしております。

それから、こちらは工事費ですけれども、実は小郡図書館に太陽光発電設備があるのでございますけれども、壊れてしまっておりまして、それを直すための経費が予算でついたということです。

それから「秋穂図書館改修工事」と書いてありますが、これは実際には天井の薬剤が剥がれ落ちて、非常に見苦しかったり、湿気を伴ったりするというところで、複合館ですので、交流センター部分のところが大きく汚れているのですが、図書館も含めて天井の工事をする内容でございます。

「図書館活用推進事業」につきましては、今年度も行いましたけれども、山口県央連携都市圏域7市町での連携イベントの2年目をやってまいりたいということと、先日、ご心配をおかけしましたが、「周年事業のお金が一旦全部落ちました」とお伝えしましたが、どうにか復活いたしまして、中央・小郡・阿知須・阿東図書館の周年事業の予算を付けていただくことが出来ました。当初予定

金額よりは減りましたが、何とかかたちにしてまいりたいというふうに思っているところです。

これらを新規事業として挙げております。

開いていただいて、A3の紙を見ていただきながらご説明できればと思います。こちらは5年度の予算概要となっております、図書館事業は7本持っております。それぞれ表の中に7つの事業を書き込みさせていただいておりますが、本年度・4年度予算に対して、5年度予算がどのようになったかというような見方をさせていただいたら良いかと思えます。

増減額はそれぞれ出てきておりますけれども、全体的な予算でいくと140万円の減となっておりますが、これの主な要因は今年度、移動図書館の車庫を阿東図書館に、1000万円以上かけて作りましたので、そういった工事費の大小が多少出てくることも踏まえての金額増減であると思っただけならと思えます。

まず、1番目の「図書館管理運営業務」の備考欄をご覧いただきたいと思いますが、先ほどもご説明した事業がそれぞれ書いてあります。

スマートフォンの図書館利用カードの予算的には476万3千円ぐらいとしております。実は、マイナンバーカードは、総務省のシステムを使いますので、費用があまりかからなくて、カードリーダーだけを買う。大々的に発表しておりますけれども、予算は6万2千円しかないのです。システムとしてはそんなにお金をかけずに出来る仕組みになっています。

それから、小郡図書館の発電設備については154万円。秋穂図書館の改修工事、天井のほうは120万円が予算化になっております。これは案分の額なので、実際にはもう少しかかってまいりますけれども、交流センターとの案分の額が120万円ということでございます。

それから、一番下の図書館活用推進事業費のところにも、先ほどご説明したものがございまして、周年記念事業については100万円の予算がかつかつつききました。中央が40万円で、各館が20万円ということで、それぞれの図書館で周年事業をやっていただくように今、準備を進めていただいているところでございます。通常予算もありますので、流動的にしっかりと周年事業を盛り上げていきたいと思っているところであります。

7市町プロジェクトの交流イベント事業については30万円の予算を付けておりまして、またいろいろと工夫しながら、意見を出しあいながら、それぞれの市町で連携したイベントを取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

総予算額については2億4,719万5千円という中で、令和5年度はスタートしてまいるかたちになっております。先ほどからお話いただいておりますように、計画初年度ということもあって、新規のDX化、スマートフォンとマイナンバーカードを目玉に一年目は進めていくというようなかたちになったところでご

ざいます。

以上でございます。

○安光会長

ありがとうございました。

今、令和5年度予算概要をご説明いただきました。今から変更しては難しいですけれども、何かご質問等あればお願いいたします。

館長さん、周年事業をどうもありがとうございました。前の協議会の午後に折衝にいらっしゃるといふことで、今時流行らない言葉ですが、それなりの金額はそれぞれに付けていただけるようです。

中央は20周年、小郡は15周年、阿知須が20周年、阿東が10周年ということだそうですので、どこか少しづつは周知しなければならないということが出てくるかもしれませんね。

これも含めて、1～3全て含めて、最初のご挨拶の時に申し上げましたけれども、私どもはこの3月末で任期が切れます。従いまして、是非ともおひとりずつ、全体を通して、この2年間委員をされて、感想とか「やはりこの部分が気になる」というご意見等があれば、よろしくお願いいたします。

それでは、協議会の委員名簿を見まして、安光・伊東は後にさせていただきながら、上から順番になると、中村佳恵委員からお願いいたします。時間は、3分程度でお願いします。よろしくお願いいたします。

○中村委員

中村です。2年間お世話になりました。

3つほどお願いがあるのでございますけれども、ひとつは、山口市はいろいろな経験をお持ちの方がたくさんおられるので、図書館が利用者に何かを提供するという視点に合わせて、市民の力を借りた図書館運営ということを今後、積極的に考えていただけたらと思います。特に高校生・大学生、狭いまちでありながら、大学が複数あるということで、特に中央図書館の場合は、図書館まつりで県大生の方がとても積極的に活動してくださっています。そういうことを考えると、若い世代の力を図書館運営に活かせるような方向でやっていただけたらというのがひとつです。

もう一つは、これはすごく些細なことかもしれませんが、実は私、1ヶ月ぐらい前に地元の地域の交流センターを利用した時に、ちょうどたまたまその日、「避難訓練があるから、ぜひ参加してください」と言われました。ふと考えて、図書館で利用者を巻き込んだ避難訓練って経験したことがなくて。ただ、これから何か自然災害だけじゃなくて、人的な災害も含めて、時にはそういうこともどこかでやって良いのかなというふうに、交流センターで参加して思ったので、また是非ご検討いただけたらと思います。

最後に周年事業についてなのですが、今、「100万を分ける」というふうにおっしゃいましたが、ひとつの考え方として、ひとつの企画を4館で持ちま

わしていくことにすると、ダブったことにならないというか、かなり大きな、例えば、「40万じゃ出来ないけれど、50万なら出来るね」というのを50万にして、他の3館にもやってもらえるようなかたちもとれるかなと思うので、あまり単純に40・20・20・20にしないで、そういうことも検討できるのではないかなと思いました。

○安光会長

若い力をと。大学生はボチボチあるかと思いますがけれども、特に、いつも言っております高校生を巻き込む。小・中学校は市の図書館ですので、まだいいかもしれませぬけれども、特に高校生を何とかして、関わるのが大事かなと思ったし、避難訓練については、勘違いかもしれませぬが、確か防府は避難訓練をやっていると思います。ただ、利用者まで一緒かは分かりませぬけれども、良いご指摘だったと、自然災害はいつやってくるか分からないし、人災もあるかもしれませぬ。よろしくお願いいたします。

3つ目の100万円の周年事業については、また、図書館の館長さん同士で考えていただければと思います。

次は大野委員さんになります。いろいろと子どもの映像とかを撮っていただきまして、ありがとうございます。

○大野委員

名簿の中には「アマチュア映像作家」と書かせてもらっています。

私も3期ほど、この委員を務めさせていただきまして、その中で引き続きというか。平成29～31年、令和3～4年と5年分になりました。「ワイワイ図書館」というのは非常に面白い行事だなと思っておりまして、子どもたちも元気に動きますし、図書館のほうもいろいろ趣向を変えて、子どもたちを楽しくするようにやっています。その様子を記録するので、ひとりで周っておりますと、短いところでは15分しか居なかったケースもあるわけですよ。それは申し訳ないと思いますが、やはりひとりで160km走りながら周りますから。あとは写真を送ってもらって、それで対応させていただきました。中には30分居たけれど、誰も来なかったというケースもありました。それで何とか作品らしいものになっておりまして、私は3期やりましたが、やった記録というのがこれだけのことでございます。皆さんにプラスになったということは分かりませぬが、確かに各館の館長さんには大変ご迷惑をおかけしましたことを、この場でお詫びいたします。ご協力ありがとうございました。

○安光会長

この場でこのような立派なものが出来ているので、拍手で感謝を、ありがとうございました。貴重な財産となったということですね。あと、撮影も大変ですけども、編集がまた大変だったのでは、何倍も時間がかかったのではないかなと思っております。

それでは、田邊委員さんお願いいたします。

○田邊委員

2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

私は本が特別好きというわけじゃなくて、「鉢の子」の皆さんがいろいろなイベントをするお手伝いが出来ればと思って入って入って、でも、図書館の方ともいろいろ交流が持てて良かったなと思って。ここに参加させていただいたのもすごく勉強になったし、皆さんが図書館のことをこんなに考えて作られているのだということが、もっと市民に伝わると良いなと思いました。

あと、外国籍のお話がさっき出たのですけれども、私、子ども食堂をしまして、外国籍ルーツのお子さんの勉強・学習教室を開いたりすることもあるのですけれども、さっきの言葉も「利用も含めて」とかにしていただいたら、外国籍の方だけじゃなくて、私たちは日本のお子さんと外国籍の方が普通に交流していますので。それと、テレビでも取り上げられたことがあるのですけれども、その子たちに日本語を教えることがなかなか出来ない。学校だけでは足りないという話があったりします。図書館でぜひ、日本語と外国語が分かるような資料とか本などを入れていただけたら、もっと使えるのではないかな。そういうのをぜひ、お願いしたいなというのもありました。

これからもいろいろと協力させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。本当に2年間、ありがとうございました。

○安光会長

それでは坂田委員さん、お願いいたします。

○坂田委員

2期大変お世話になりました。それで不見識な見解をしょっちゅう言って、会議の邪魔をしてしまったと反省します。

ですが、この会議で、例えばこの前、秋穂図書館へ行ったら、原田先生が蔵書を寄贈されたというので、ひとつ、児童館が出来るとは思わないかと思うぐらいありました。大野先生の映像作品は、毎回、なかなか阿東や徳地に行けないので、遠くの館も見せていただいて、とても勉強になりました。ありがとうございました。これからは地域でもっとそのことを活かして、ボランティアをしていきたいなと思います。

○安光会長

それでは、以前、「絵本をたくさん持っているけれども、寄贈するにはなかなか難しいのだ」とおっしゃっていた原田委員さん、お願いします。

○原田委員

私、実は昔から、秋穂に図書館が無かった時代があって、利用しようと思ったら山口の中央へ行くか、県立に行くかだったのですけれども、時間が惜しいというのがあるのですよね。学校に行ったりする時に。それで自分が買い込んでいた本を、図書館が引き取ってくださったので、私の家が広くなりました。買う時は本気で買うのですけれども、この歳になると活用しきれない。結局「良いよ」と

おっしやったから、お言葉に甘えて、がさっと。

でも、本というのはそういう使い方が出来るなと思って、だめではなかったかなと思っております。私は単に手元に置くのが趣味だとしているので。そのツケが、この歳になると、身の回りを始末しなきゃいけないじゃないですか。そういう時に引き取っていただけるのが、本の良さだと思うのです。食べ物だったらそういうわけにもいかないし、お菓子もそういうわけにいかないけれども、本は古いのは古いだけで、使い勝手があるのかなと思って。ありがとうございました。

○安光会長

図書館も子どもたちも本も、もちろん原田さんもみんなが大喜び。なかなか今、寄贈を受けること自体がむずかしいですね。

○原田委員

ちゃんと受け取ってくださったのですよ。

○安光会長

受け取っていただいて、ありがとうございました。子どもたちも大喜びでそれを見るのではないかと思います。よろしく願いいたします。

それでは國弘委員さん、お願いします。

○國弘委員

2点ほどお願いします。

まず1点は図書館というか、情報芸術センター全体に関わるのかと思うのですが、施設の課題です。例えばトイレがありますが、私どもは、対面朗読サービスをやっておりまして、その目の不自由な方が帰られる時に「トイレ行きたい」とおっしやったので、トイレへお連れしたんです。ところが、中に入れて鍵をかけようにもかけられないし、かけた次、開けられないのですね。2人ついていましたので、1人が荷物を持って、1人が扉をおさえて用を足していただいて、いうかたちをとったのです。障害者向けのトイレが見つからないような気がしますが。

○村中中央図書館副館長

見えにくくて申し訳ありません。女子トイレの東側のところにあるのですが。

○國弘委員

そうなのですね。それを知っていたら、そちらへお連れしたかもしれませんけれども。そういうところで、設備についてご配慮いただけたら。見えないところでも、ひとりでトイレに入って出来るようなところが、1部屋あれば助かるなというふうに思いました。

そして、よく暑さ寒さが堪える時に故障したりして、私どもも朗読サービスを使わせていただいているのですけれども、副館長さんが電気ストーブを持ってきてくださって、利用者の方のうしろにそれを付けて、暖を取らせていただいたり、それからいつか、ここが全然使えなくなった時に館長さんご自身が入り口に立って、一人ひとりにご挨拶してくださったのですね「故障していますから」

と。私、感動して。そこまでされて、「寒い」ということを言えないなと思って。今はやめたのですけれどもというふうな私たちで、施設について1点。

それともうひとつは、これは夢物語で、私がこれから先、今も老いてきているので、どんどんあちこちガタが来て、どうやって生きていこうかなと思っているのですけれども、図書館の本を借りるのは好きなのですね。だから、今はまだ、パソコンを使えるし、予約も出来るし、自分で取りに来られるし、車も乗っています。でも、車に乗れなくなっても、家からは40分足らずでどうにか来られますので来ようとは思っているのですけれども、距離があったり、一人暮らしの方で車が使えなかったり、歩くのも無理となった時でも、本は読みたい。そういう時に方法は無いのかなと、バカみたいに考えているのですよね。さっき、通帳が出てきましたけれども、個人個人の今まで図書館で借りた記録というのがパソコンであると思うのですけれども、そういうのを使ったりして、例えば、どうしても行きたかったけれど行けない状態になった。でも、本は読みたい。どなたか配達してくれないだろうかというご希望があった時に交流センターを使うとか、図書館を使うとか個人的に運ぶというのはとても無理とは思っているのですけれども、何か方法を考えていただいて、家に居ながらにして、自分が読みたい本が届けられたら、年寄りにとってはものすごく有り難いことだと、おとぎ話みたいなことを考えたのですけれども、何かいい方法があったら考えていただけたらと、お願いしたいと思います。

○村中中央図書館副館長

交流センターには配本とあって、そこまではいきます。だけでも自宅ということになると、障害の方なら郵便があったりするのですけれども、これはそこまで制度が追いついてない状態なので。今後、確かに問題になる時に、紙の本でいくか、先ほどご指摘があったようなデータでいくか、なかなか難しいところかなと。その頃には、言うだけで図書館に本を借りてきて読んでくれる機械があるかもしれません。今はお金を出せば、有名な俳優さんが読んだのを聴けるというのがあるのですけれども。ご要望として承ります。

○國弘委員

すぐすぐ出来るとは思わないです。でもこれから先、そういう方が増えると思うのですね。読書好きな方で。スマホが使えない、パソコンが使えないとなった時に、人の力。地域交流センターの方や近所の方が持って行ってあげられるとか。おっしゃったように金もかかるし、人件費とか、持っていく時間とか、問題はいっぱいあると思うのです。だからさっき、「おとぎ話」と言いましたけれども、そういうふうになったら安心しておいて、本が読めるなどいいなという願いです。

○安光会長

スーパーが今、行っているように、「お迎えに行きます」というのはいかかがでしょうか。

もうひとつ考えたのは、スーパーの物資を運びますよね。山間部に。その時、本も併せて運んでもらって、一緒にそこへ来られた方がお肉を買うと同時に、本を借りられる。これが2つ目。

1つ目は、来ていただくためには、「コープ」とかいろいろなところがやっていますよね。宣伝するわけではないですけども。お迎えに行くというのも良いじゃないかなと思うし、もしかしたら病院には行けるけれど、となれば図書館から病院に届くっていうのも。だから、全然夢のまた夢じゃなくても、そのようなサービスはそこまで来ていると思いますよ。

今からの時代は本当にすぐ来ると思いますよ。いろいろな変化が。法律より先に、そういう民間の力というのが大切かなと。ありがとうございます。

それでは山口委員さん、お願いします。

○山口委員

先ほどの学校司書の件なのでですけども、「子ども読書」の30ページ。学校司書の説明を「市会計年度任用職員」とはっきり明記している。

○安光会長

失礼いたしました。

○山口委員

非常勤と同じことなので、書き方を、冒頭にあって目立つと思ったので、変えていただきたいと思います。

それと、先ほど、若い力を借りるという話で、今回、市の美術展覧会は、市のほうで公立高校のクラブに声かけをして、写真と絵画を子どもたちが出したのです。24点集まったのですけれども、そういうふうに声をきちんとかければ可能なのだと思います。特に写真は、私たちも図書館まつりで計画して、集まらなかったのですけれども、声のかけ方だろうなと思いました。私たちも「こどもと本のジョイントネット21・山口」の事業をする時、今、大学生の力でほとんど運営しております。若い力は本当に助かります…発想豊かで。「ここをこうしてほしい」と言ったら、自分たちがどんどんやってくれるので、どんどん使ってくれると良いと思いました。

それと周年事業なのでですけども、ぜひ実行委員会というかたちでやっていただきたい。そうすれば、今までのような、図書館が私たちみたいな委員経験者とかじゃなくて、もっと違う市民の力が出てくる。いろいろな才能をお持ちの方がいらっしゃると思うので、新しい風を入れるためにも、ぜひ、一般公募の実行委員会形式でしていただきたいなと思いました。

もうひとつ。「子ども読書活動推進計画」の36ページにウチの団体の名前を入れていただいて、「子ども読書活動団体に対して、活動の場や学習の機会を提供することが求められています」ときちんと書いていただいて、ありがたいと思いました。これからも出来る限り、団体活動をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○安光会長

ありがとうございました。ご指摘、30ページ冒頭が私、見えなくて、大変失礼いたしました。定義が違うと思いますから、そこも削除していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは伊東副会長、よろしくお願いいたします。

○伊東副会長

「第四次図書館サービス計画」と「子ども読書活動推進計画」、前の案からしてすごく見やすくなっているんじゃないかと思います。

今、皆様方おっしゃっていたことの中で、やはり、私も同じようなことを思うのですが、市民も含めた若い力を取り込む。

先ほどから大学生については、今でもいろいろなところで活動してなさっているわけですが、これも今、県立大学だけでなく、これから、もし条件が許せば、山口大学の学生の中でも司書資格を取ろうとして、司書課程で学んでいる学生は非常に多いのですね。その中でもし可能なら今後、司書課程の授業の中で、大学の講義と実習のようなもの、今は実習を少しやっていたぐらいですが、それ以外のところでもこの山口市立図書館と連携させていただいて、いわば、大学の中の司書課程の内容を、山口市立図書館を借りてやらせていただく。

そのことをもって、逆に、それこそ先ほどからありましたが、学生の若い発想みたいなものがこの中に生きていくというようなことが将来、出来ればいいかなというふうにはちょっと思っております。まあ、今後、その点についてはご相談させていただければと思います。

「高校生も」という話がありましたけれども、それは、「子ども読書活動推進計画」の中にも「ティーンズコーナーの充実」ということで行われて、いわゆるヤングアダルトサービスを充実していくということが謳われておりますが、全体的にすると「子ども読書活動推進計画」の中でもそんなに重点項目になっておりませんので、今後のこととして、ヤングアダルトサービスをもう少し充実させていくということで、充実できるのではないかなと思います。

他の都道府県の市立図書館に行く機会が多いのですが、ヤングアダルトサービスというのは今でも本当に充実させてもらえることが多いです。しかも、特別な施設を持っているところもあるし、持っていないところもあるけれども、本当に担当の司書の人をおいて、コミュニケーションを図りながら、実際に地元高校生なんかを巻き込んでやっている事業をやっているところが多いので、いわば図書館の中での話として出来ることなので、むしろ高校生を巻き込めるようなサービスを充実させていくというところに力を使われることもひとつの手かなというふうに思います。

コミュニティバスがありますが、他のところで見ていると、山口市の中のコミュニティバスがどんなところに回っているのかが良く分からないですけれども、まちの中を回っているコミュニティバスの終点だったり、起点に必ず病院とスー

パート、もうひとつは図書館が入っていたりするところが多いですね。

必ず図書館の中に地域の交通弱者の方々、お子さんとか高齢者の方をコミュニティバスで図書館の中に来ていただいているところを組んでいるところが、この間行ったところでもそういうのがありましたので、そういう他のサービスとの連携の中で、YCAMにどンドン人を集めるような工夫というのは、周りからも出来るのではないかなとは思っています。

あと、もうひとつは本の宅配の話なのですが、都市部だと宅配もそうなのですが、近所のコンビニで予約した本を受け取れる図書館もありましたね。

千葉県の浦安市では、受け取りステーションを設けているのですが、設けていないところでも、コンビニがあれば、コンビニの会社と連携して、そこで受け取れるようにするみたいなことをやっているところもあります。

そうじゃなくて、今から考えたら、いわゆる「Uber Eats」みたいなものがあるじゃないですか。それで出前みたいなことと思って、食事でも何でも運んでもらえるという「Uber Eats」の会社と山口市と提携することは出来ないかなとも思いますね。

今はいろいろな方法がありますから、むしろ発想を自由にして、それこそ先ほどおっしゃいましたが、民間サービスをどンドン利用するというふうにしていくと、これから先、広げていけるのではないかなと思います。

例えば、そこで受け取ることについての多少の料金は自分で負担することにして、ゆくゆくはその負担をしていただいて、公共サービスを、民間サービスを使って受け取るわけですから、それにプラスして費用がかかるわけですが、その費用も、最初のうちはかかってくるかもしれないけれども、後々、それは免除になるとか補助が出るとかというかたちで解決していかれる方向であれば、今現在あるところのサービスみたいなものも図書館サービスと融合させていくことで、新しい展開が考えられるのではないかなというふうに思いました。

「夢物語」とおっしゃいましたが、これから先、今の時代だったらいろいろなことが出来るのではないかなというふうには思います。

必ずしも、電子書籍ばかりで本を読むのではなくて、実際にこれだけの何十万冊の本があるのだから、それを自分の手元まで届いて、自分の家で読んで、それをいつでも返せるというようなのがありますけれども、今、レンタルビデオ店みたいなものもだんだんそういうふうになっていますよね。無くなってきておりますけれども。いつでも返せるみたいになってきているので、いろいろな工夫の仕方があるのではないかなと思いました。

○大野委員

「Uber Eats」の話ってどういうことですか。

○伊東副会長

飲食店とかお弁当屋とかのいろいろなお店の商品を、自転車とかバイクとかで個人の人たちが運搬を請け負うのです。それを、スマホアプリを以て調整をし

て、例えば、「ここのラーメン屋さんからここのお宅に、ラーメン1杯届けてね」というようなものです。

今まではラーメン屋さんが実際に岡持ちかなんかを持って行っていたのですけれども、そういうのではなくて、今はこんな大きな箱を背中に背負って、そこにラーメンを1杯載せて運びに行く。見ていると、「こんなところまで『Uber Eats』があるのか」と、すごく小さな地元のお店だとかなんだとかというところも全部、それで行くのです。

だから、あれはものすごく、利用する店の者としては売り上げが伸びるわけですから良いのですけれども、それにプラスして若干の運搬料といえますか、運ぶ人たちの手当もあるわけですから、それも若干あるのですけれども、それでも、例えば、ほかほか弁当みたいなのが近所にあるのだけれども、そこまでは買に行けない人が、例え500円のお弁当を買うのに、プラス300円ぐらいかもしれないけれども、800円出したとしても500円のお弁当が手元に届くほうが良いとお考えになる方がたくさんいるのですよ。

もちろん、図書館の本というのは無料ですからアレなのだけれど、自分は図書館まで行けないのだから、その本を借りるために、例えば1回200円だとか、300円だとかがかかったとしても、その部分は自分が負担をするから、自分の家で読みたい。そして、自分の家で返したい…というふうに出来るのだったら、そのほうが良いとお考えになる方もたくさんあるのではないかな。そういうお弁当とか、今までで言うなら出前みたいなのを、個人の人たちがバイクとか自転車とかでやっていらっしゃるのですよ、今は。

○安光会長

ニュース写真を見ていると多いですよ。

○伊東副会長

多いですね。山口ではあまり見かけないけれども。でも、これから先、山口でも増えてくるのではないかと思います。

○原田委員

だんだん私みたいに高齢者が増えると、自分の足では、特に、夜なんて、「行きはよいよい、帰りは怖い」と思うから、車がある人は良いのだけれども、私たちみたいに返納してしまうと、重い本を何冊持ってしまうと無理とか何とか言って、でもそれは、本の題名が決まっていれば頼めるけれど、見て借りるというのは出来ないから、やはり今からの世の中になると変わるのかなと思います。

○伊東副会長

だけど、そういう時こそレファレンスですよ。「レファレンスの充実」というのが書いてありましたよね。お電話なされば良いですよ。「こんな本が読みたいのだけれど」。そうすると、司書の人、レファレンス担当の人が「これと、これと、これがありますけれども、どうですか」と言って、「じゃあ、Uber Eatsで原田さんのところに」と来るかもしれない。

○安光会長

ありがとうございました。「Uber Eats」と言われるから、なんかちょっと。

90を超していた両親は、井物は注文しておりました。別に「Uber Eats」じゃないですが、1500円以上注文すると届けてくれる。今、デリバリーが流行っておりますので、そういうのが普通にありますから、それを図書館も考えてみてはどうか。先駆けては面白いかなと思っております。

○伊東副会長

図書館員が出前するのは難しいですよ。だけど、そういうサービスを。

○原田委員

請け負う会社と言ったらおかしいけれど、組織が別に、ボランティアか何か知らないけれど、出来れば良いですよ。

○安光会長

これはなかなか楽しいですね。いろいろなことが考えられる。私が一番現実的だと思ったのは、もう1台、普通車でもいいので、手を挙げた方のところには車が周り、それでお連れして何時間後にはお連れするというような感じはそんなに難しい感じではないような気がします。

どこかでやっているかもしれませんが、山口市は早いのだと、全国で何番目かもしれませんが、その辺だったらそんなにお金がべらぼうにかかるわけでないだろうから「ぶっくん」の一環として、そういうのも面白いのではないかなと思いました。

図書館協議会では「第四次山口市立図書館サービス計画」及び「第四次山口市子ども読書活動推進計画」につきまして、学校司書とか、若干ご検討いただきたい箇所はありますが、それについては皆様方、ご承認いただいたということで、いったんこの部分は先に持っていただければと思います。ありがとうございます。

それで、私のもうひとつは、こういうふうには計画が出来ました。しかし、やはり作ったからには現状と課題の整理、振り返りを単年度ごとにやるべきだと思います。私どもは今日で終わりですので、次期の方には是非お願いしたいと思っております。例えば、県立図書館なんかは「アクションプラン」を作成して、結構厳しく評価をつけております。「D」なんていうものもあります。それから防府市立図書館も、必ず自分たちで評価をして、委員の人たちにも評価してもらうわけです。コメントを書いてもらうところまでやって、次に反映させるということです。

私はアンケート調査をされて、この計画を作る時に、今までの課題を洗い出されたのか、ということは言ったかと思うのです。その評価と改善とか課題とかがなかったような気がしますが、来年度以降は、1年ごとの終わりには、何冊とか何%とか、「子ども読書」の指標が良いのかどうか。それについてはどこまでいったかとか、「図書館サービス計画」は、計画を作る時に申し上げたかと思っております。

れども、「過去において実施されている、となっています」「同じ文言がまた出ていますね」というようなことを申し上げたかと思います。

ですから、単年度ごとに、実施だったら、実施が本当に出来ているのかということは、単年度ごとに評価を、まずはご自分たちでしていただき、図書館の方がそれを提示してくださり、委員の方が「これ、本当に評価できるのだろうか」ということを行っていただくことだと思います。これでは評価表がちょっと弱いとは思いますが、これで計画が出来きましたので、ぜひ、次期からは、自分たちも委員も厳しく、ご自身が厳しくというところが必要なのではないかなと思っております。ちょっとおこがましいことを最後に言わせていただきました。

それでは、図書館長の皆様方、一言でどうぞおっしゃってください。

○小郡図書館・杉山館長

私は3年の4月から小郡図書館のほうに参りまして、コロナ禍でございましたので、事業やそういったものが縮小だったりして、満足できない状況ではありましたが、今、徐々に事業も制限なしにどんどんやっていける時期になっておりますので、出来れば来年以降もここに居りたいです。まだ内示が出ておりませんので、どうなるか分かりませんが、今後ともやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○安光会長

ありがとうございました。

それでは、小野秋穂図書館長さん、先ほどは寄贈が出来たということで、ありがとうございました。

○秋穂図書館・小野館長

秋穂の小野でございます。

私は2020年からですから、3年間、秋穂図書館長ということで、皆様と一緒に図書館の運営について考えてまいりました。

先ほど、原田さんから言われたのですが、私の考え方としては、秋穂地域の方にとにかく図書館というのを活用していただきたい、利用していただきたい、一緒に考えていただきたい。または、一緒に運営していただきたい。ということで3年間、コロナ禍ではございましたけれども、何とかやってまいったところでございます。

特に、原田さんには多大なご協力をいただいて、かなりたくさんの子どものための御本を預らせていただきまして、これから秋穂図書館として、あるいは山口市立図書館として、どういうふうな活用のしかたをしていこうかということで、まずは秋穂図書館をご利用していただいている周辺地域の方々に対して、どんなかたちで返すことが出来るのかなということで整理しているところでございまして、私が勝手に「(仮称)ひよこの分校」名前を付けておるといったところです。

今後ともよろしくお願いいたします。

○安光会長

ありがとうございました。

飯田阿知須図書館長さん、お願いします。

○阿知須図書館・飯田館長

1年間お世話になりました。

私も昨年4月にまいりまして、やっと1年経ったという時期でございます。

まだまだ分からないことがかなりあるのですけれども、何とか1年過ごすことが出来ました。

それも「おはなしキラキラ」のボランティア活動で、坂田さんからいろいろな示唆をいただく中で、やってこられたのかなと思います。

現在も坂田さんから宿題をいただいております、その中のひとつに、「交流センターだよりに掲載してほしい」ということがありまして、ずっと交流センターのほうと協議をしまして、どうしても阿知須の交流センターだよりは情報が多い分、ページが少ないのが非常にネックとなっております、A4の6分の1、あるいは8分の1しか出せないということになって、工夫しなくてはということで、4月からQRコードでこちらのほうにつながるようなリンクを張りました。

阿知須の図書館だよりについては、交流センターだよりから全て見られるかたちにはしていこうと思っております。

1年間、大変お世話になりました。

○安光会長

ありがとうございます。

それでは河野徳地図書館長さん、お願いします。

○徳地図書館・河野館長

私もこの4月からまいりまして、ちょうど1年がたったわけでございます。

コロナ禍があつて、ちょっとビックリしたのが徳地図書館への来館者数がとても少ないなというふうに思います。

今までであれば小学生、あるいは中学生・高校生が、学校が終わってから立ち寄って、本を読んだり、保護者のお迎えになる待ち合わせ場所としての利用もあつたりしたわけでございますけれども、大変少ないという印象がございます。

何とかならないかなと思いましたがけれども、昨年11月、徳地総合支所が図書館すぐ横に開所となりましたので、これが良いきっかけになるかなと、あるいは、今年の1月22日に「重源サミット」が開催されましたので、これもひとつの契機になるかなと思いましたがけれども、やはり従来通り、来館者数が少なくございます。

何とかこれを打開するには、今年5月の連休明け、新型コロナが、2類から5類相当に変わるということが入りますので、これを契機に、何とか来館者数が増えれば良いなと思っております。

小学校の先生からも、最近、小学生の読書離れ、これにも増して、保護者さん

の読書離れもあるから、「図書館のほうでいろいろなイベントを開催してくれ」というようなお話もいただいておりますので、何とか増えていければ良いなというふうに思います。

1年間、大変お世話になりました。

○安光会長

ありがとうございました。

それでは榎本阿東図書館長さん、お願いします。

○阿東図書館・榎本館長

阿東の榎本でございます。

私はまず、徳地図書館に2年間居まして、昨年4月から阿東のほうに異動となりました。阿東に行った時には、「ぶっくん」の車庫の予算を付けていただいております。建築の担当者と協議を重ねながら、非常に立派な「ぶっくん」の車庫を作っていただきました。雨の日もぬれずに本を運んで、作業も車庫の中で出来るように…今、大変良い環境で仕事が出来ております。

それともう1点。大野先生にはこれまでたくさんのDVDを作っていただいて、本当にありがとうございます。

実は今回、大野先生が引退されるというふうに言われたのですが、阿東図書館の周年記念事業で、阿東のアーティストの方に記念事業の一環として、図書館に贈る作品を作ってもらうのを計画していて、その製造過程をまた大野先生にお願いしまして、1本のDVDに収めてほしいということで、快くお受けいただいております。4月から本格的に作業に入ろうかというところでございます。

周年記念事業は、今年、7月24日（日）に行う予定にしておりますので、ぜひ、阿東図書館のほうへ見に来ていただきたいと思います。その時に作っていただいたDVDも上映する予定にしております。

1年間ありがとうございました。

○安光会長

大野先生、まだまだお忙しくいらっしゃいます。

それでは水師主幹、お願いいたします。

○水師中央図書館サービス担当主幹

水師です。

私は、この3月末でこちらの図書館へ来てちょうど3年が経過します。昨年度この計画のためのアンケートと今年度この計画の策定ということで、皆様のおかげでどうにか計画が出来る段階になりまして、ありがとうございました。

○安光会長

どうもお世話になりました。ありがとうございます。

尾崎主幹、お願いいたします。それから、副館長、館長とお願いいたします。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

尾崎でございます。

こちらの協議会の事務局をさせていただいて、私も水師と一緒に3年間お世話になっております。

この度、特にこの1年間は、5回、通常は大体3回にさせていただいているのを、5回お集まりいただき、ほとんど緊張感もなく終われそうな普通な状態になるまでおいでいただきました。

なかなか日程調整が上手くいなくて、日程が合わないまま開催させていただくこと、こちらの都合で開催させていただいたことも多かったので、申し訳なかったですけれども、大変貴重な意見をいただき、何とか計画もかたちになりましたし、今から新しい5年間、また何とかスタートできるな…という思いを強く持っております。

残っていただける方、ここで引退される方がいらっしゃるかもしれませんが、ぜひ、各図書館にこれまでと同様にお力添えをいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。

○安光会長

ありがとうございました。

では、村中副館長さん、お願いします。

○村中中央図書館副館長

私は4年、ここに居らせていただきました。

この協議会の委員の皆さんにはいろいろお世話になりまして、この協議会以外でも、山口委員さんには図書館まつりの関係でお世話になっております。また、原田委員さんにはブックスタートの関係で最初お世話になりまして、國弘委員さんには毎週、愛メイトの関係でいろいろとお手数をおかけしたり、お世話になったりして、本当にいろいろな思い出を作らせていただきまして、大変感謝いたしているところです。大野委員さんには、先ほどから言っておりますが、映像の関係でお世話になりました。中村佳恵委員さんは幼稚園から高校まで同じ学校だったということで、気安く接していただき、大変お世話になりました。

私事ですが、還暦を迎えまして定年となります。4年間を過ごしたわりには皆さんに、ご指導をあおるばかりで、ご迷惑をおかけして、本当に申し訳なかったなという点と、特に國弘委員さんのほうでお世話になっている障害者の対応なのですけれども、以前は音声と点字ということで、全盲の方を対象にということがが中心だったので、今は考え方がロービジョンというかたちで、緑内障とか、網膜色素変性とか、中心視野狭窄とか、周辺部が欠けるとか、黄斑変性とか、いろいろな症状が出てまいりますので、図書館もそれに応じた技術的な対応とか媒体とかを使って、皆さんに読書を、目の疾患があっても楽しんでいけるようなかたちになれば、ということで、図書館を離れてもそういったところは活動していきたいなと考えております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○安光会長

大変お世話になりました。ありがとうございます。

最後になりましたけれども、館長さん、お願いいたします。

○松富中央図書館長

松富でございます。

こちらに来て2年目です。でも、私も65を越しまして高齢者の仲間に入ったのかなという気がしております。

こちらへまいりまして、こういった会議に出させていただいて、図書館の運営をこうやって陰で支えていらっしゃる方々はいらっしゃるのだなど、知ることができて良かったなと思います。

皆様方の中には、この度で引退される方がいらっしゃるかと思いますけれども、これからも何かのかたちで結構ですので、図書館の運営というものに対して、親身になさるのが図書館だという中で、いろいろな皆さんの御意見とか考え方を私たちに伝えていただけたらというふうに思っております。

ぜひ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本当に、お世話になりました。ありがとうございます。

○安光会長

どうもありがとうございます。

来年度以降、どのようになるかというのはあるかと思っておりますけれども、1年間から4年間までいろいろお世話になりまして、どうもありがとうございます。

それではこれで会議をいったん閉じまして、前回の会議録については3月27日(月)までに何かあれば、ということでございますので、よろしくお願いいたします。

何か、「その他」があれば、お願いします。よろしいですか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

先ほど、チラシについては「子ども協育ネット」の活動・イベントを、山口さんのほうが団体でやられるので、皆様ぜひ御参加いただければということで、御興味があれば、お願いできたらと思っております。

それから封筒をお配りしたのですが、これが「まちじゅう図書館」のパンフレットを毎年作成させていただいております。何故、部数が入っているかといいますと、配っていただきたいという担当の強い強い思いがありまして、会長さんだけ10部入っているということになっております。

この事業のくくりは、年度ではなくて、11月から1年間というやり方を常にしておりまして、現在、15事業者の方々が御協力いただいて、引き続き一生懸命まちじゅう図書館に取り組んでまいりたいと思っておりますので、お近くにお寄りの際にはそちらのほうにも覗いていただけたらなと思っております。

○安光会長

どうもありがとうございました。

	<p>それでは、事務局にお渡しいたします。</p> <p>○村中中央図書館副館長</p> <p>進行をお返しいただきました。皆さん、議事の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>事務局からは特にご連絡事項は、先ほどの尾崎主幹以外はございませんので、これで、第5回図書館協議会を終了させていただきたいと思えます。皆さんの今後のご活躍を祈念いたしまして、終わりの言葉とさせていただきます。</p> <p>では、協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
	<p>山口市立中央図書館</p> <p>TEL 083-901-1040</p>